

東京都スポーツ振興審議会
第25期第2回 議事録

平成27年3月31日（火）
都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A

第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会会長
大井 俊博	東京都高等学校体育連盟会長 (都立両国高等学校長)
小野 清子	(公財) 笹川スポーツ財団理事長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長
小林 健二	東京都議会議員
嵯峨 実允	東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事)
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
武井 雅昭	特別区長会 (港区長)
徳留 道信	東京都議会議員
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部特任教授
平野 裕一	国立スポーツ科学センター副センター長
藤田 紀昭	同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事

東京都スポーツ振興審議会（第25期第2回）

平成27年3月31日（火曜日） 14時から16時まで
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

－ 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催基本計画について
 - (2) ラグビーワールドカップ2019開催都市決定について
 - (3) 平成27年度オリンピック・パラリンピック準備局予算(概要)について
- 4 審議事項
 - (1) 平成27年度スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業(案)について
 - (2) 世界トップレベルのスポーツ実施率70%の達成に向けたスポーツ推進施策について
- 5 閉 会

午後2時00分開会

○早崎スポーツ推進部長 ただいまより、第25期第2回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の早崎でございます。議事に入りますまで、私が進行役を務めさせていただきます。

本日は、年度末の大変お忙しいところご出席を賜り、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、第25期の審議会に初めてご出席される委員が4名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

小林健二委員でございます。

○小林委員 よろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 高野律雄委員でございます。

○高野委員 よろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 藤田紀昭委員でございます。

○藤田委員 藤田でございます。よろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 増田明美委員でございます。

○増田委員 増田です。どうぞよろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長より、一言ご挨拶申し上げます。

○中嶋オリ・パラ準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

皆様方におかれましては、年度末のお忙しい中、第25期第2回東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月27日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、大会開催基本計画がIOCとIPCに提出され、公表されました。この計画は、大会準備の出発点となるものでありまして、今後は、いよいよ2020年東京大会に向けた準備作業が本格化してまいります。

一方で、2020年におきまして、世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成し、スポーツが都民のライフスタイルに定着するとともに、障害のある人も、ない人も、ともにスポーツに親しむ社会を実現していくことが重要です。私ども東京都としては、こうした社会の実現こそが2020年大会以降、この東京に様々なレガシーを残していくことにつながっていくと考えております。

この審議会でご議論いただく内容は、まさにスポーツレガシーの根幹となるものと考えております。今年2月に都が公表しました世論調査において、都民のスポーツ実施率は60%を超えましたが、目標の実現に向けまして、2020年大会までこれから残り5年間のロードマップを描き、計画的にアクションを起こしていく必要があります。委員の皆様におかれましては、こうした中長期的な観点から、都が具体的に何をしていかなければならないか、

ご意見やご提案を忌憚なくいただきたく、活発なご議論をお願い申し上げます。そして、早期の対応が求められる取組については、早速、平成 28 年度予算要求に反映してまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 本審議会の委員総数は 20 名ですが、河村委員、嵯峨委員、武井委員、中野委員、間野委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。このため、本日は 15 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第 7 条第 1 項に基づく、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

次に、並木副会長と中屋委員におかれましては、公務のため途中で退席されるということです。この場でご報告いたします。

○早崎スポーツ推進部長 次に、今後の審議会の予定と本日の流れをご説明させていただきます。

まず、別に置いてあります、「第 25 期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」をご覧ください。こちらは、第 1 回審議会においてお示しさせていただいたものですが、第 25 期は 3 つの審議事項があります。資料の下の部分、「今後のスケジュール（予定）」をご覧ください。本日が 3 月の第 2 回となり、3 つの審議事項の 1 つ目である「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策について」を、本日はご議論いただきたいと思っております。この後、5 月の第 3 回で、「障害者スポーツの振興について」をご議論いただき、7 月の第 4 回で「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化について」をご議論いただくとともに、今までの 3 つの審議事項に関する都側の取りまとめ案をご提案させていただければと考えております。

その後、8 月から 12 月にかけての平成 28 年度予算要求作業を経まして、12 月に予算要求の概要等をお示しさせていただき、3 月にはどのような予算になったのかということをご案内させていただければと考えております。

次に、本日の審議会の流れをご説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。本日は、まず、都から 3 件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。1 件目の審議事項としては、平成 27 年度補助金・分担金事業についてのご意見をいただきます。最後に、「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策について」のご審議をいただきたいと思っております。

以上です。

次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 お手元に配付しております資料についてご説明させていただきます。

まず、「次第」でございます。

続いて、「東京都スポーツ振興審議会第 25 期委員名簿」でございます。

次に、「座席表」でございます。

次に、その下に A 3 サイズの「資料目録」がございます。

まず、本日の報告事項に関する資料がございます。資料 1 から資料 3 までとなっております。

目録をおめくりいただきまして、資料 1 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催基本計画について」が 2 枚つづりでございます。

資料 2 「ラグビーワールドカップ 2019 開催都市決定について」が 1 枚ございます。

資料 3 「平成 27 年度オリンピック・パラリンピック準備局予算（概要）」が 1 枚ございます。

続いて、本日の 1 つ目の審議事項に関する資料です。

資料 4 - 1 「平成 27 年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）」でございます。

資料 4 - 2 は、同じく「学校体育関係」でございます。

最後に、本日の 2 つ目の審議事項に関する資料でございます。資料 5 - 1、5 - 2 です。

資料 5 - 1 「都民のスポーツ活動に関する世論調査の集計結果について」が 1 枚ございます。

資料 5 - 2 「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策について」が 1 枚でございます。

そのほか、先ほどご覧いただきました、第 25 期の審議事項、1 月に開催した第 1 回審議会の議事録と主なご意見を取りまとめた A 3 資料 1 枚を置かせていただいております。よろしくご確認ください。

また、ご参考として、長期ビジョンの本編及び概要版を、お 2 人に 1 冊程度の割合となっておりますが、机上の上の段に置かせていただいております。ご参照いただければと思います。

なお、資料のほかに、第 68 回都民体育大会及び第 16 回東京都障害者スポーツ大会合同開会式のご招待状の入った封筒を置かせていただいております。こちらは、後ほどご案内いたします。

配付資料等は以上ですが、不足、落丁等はありませんか。もしございましたら、事務局までお申し付けください。

○早崎スポーツ推進部長 よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長という大役ですが、本日、第 2 回目として遂行したいと思っております。

本審議会は公開で行っております。

早速、報告事項を進めていきますので、事務局から、「2020 年東京オリンピック・パラリ

ンピック競技大会開催基本計画について」の報告をお願いします。

○児玉大会計画担当部長 それでは、ご説明いたします。

先月 27 日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、大会開催基本計画が IOC と IPC に提出され、公表されました。本計画の概要について説明します。

お手元の資料 1 をご覧ください。左上に記載してありますが、大会開催基本計画は、大会開催準備の枠組を提供する基本的な計画です。この計画は大会準備の出発点となるものであり、今後は、この基本計画に基づいて個々の分野の具体的な実施内容について検討を進めてまいります。

それでは、主な記載内容について説明します。

第 1 章は「大会ビジョン」です。大会ビジョンは、オリンピック・パラリンピックに共通して 2020 年大会の根底をなすものです。その内容については、四角で囲った枠の中に記載してあります。また、枠の下ですが、パラリンピックへの取組姿勢です。東京は同一都市として初めての 2 回目のパラリンピック大会を開催することから、パラリンピックムーブメントのさらなる発展に貢献し、誰もが身近な地域で一生涯スポーツを楽しめる活力ある共生社会の実現に貢献するとしております。

第 2 章は「大会のクライアント」です。選手及び各国オリンピック委員会 (NOC)、パラリンピック委員会 (NPC) や国際競技連盟 (IF) など、大会クライアントを 8 つのカテゴリーに分け、それぞれのニーズを十分に把握して、計画策定と大会運営に取り組んでいくこととしております。

第 3 章は、「会場・インフラ」です。アスリートのベストパフォーマンス、アクセシビリティ等に配慮し、大会後の有効活用を見据えて整備することとしております。また、会場の配置等については、現在、アジェンダ 2020 等を踏まえ、レガシーや都民・国民生活への影響、整備コストの増加傾向への対応という観点からレビューを実施しているところです。

右側に移りまして、第 4 章は「大会を支える機能 (ファンクショナルエリア)」です。競技、放送サービス、エネルギー、セキュリティなど、大会運営に必要な 52 のファンクショナルエリアを設定し、各ファンクショナルエリアのミッション、主要目標、主要業務・役割を明確化しております。

資料の右側に記載しております「都市活動・ライフサイト」、「パラリンピックインテグレーション」、「セキュリティ」及び「輸送」の 4 項目は、52 のファンクショナルエリアのうち、特に東京都とのかかわりが深いと考えられるものをお示ししております。

資料を 1 枚おめくりください。第 5 章は「推進体制」です。大会開催までの行程表、いわゆるロードマップに基づいて着実な準備を推進することや、関係者との連携・役割分担など、推進体制の早期の明確化や組織内外の一体的な取組を推進しながら、大会準備を着実に進めていくことを掲げております。

第 6 章は「アクション&レガシー」です。2020 年以降を含め、日本・世界全体に対し、

様々な分野でレガシーを残す大会とし、「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」、この5本の柱ごとに、関係者が一丸となって計画当初の段階から包括的に取組を推進するとしております。その上で、2016年に組織委員会が「アクション&レガシープラン」を取りまとめ、2020年以降のレガシーにつなげていくこととしております。これは、東京都が今後策定するレガシービジョンの内容や国等の取組を反映させ、オールジャパンのプランとして組織委員会を取りまとめるものです。

資料の右側に参りまして、「レガシーの方向性（例示）」です。「スポーツ・健康」の柱においては、健康志向の高まりや地域スポーツの活性化が及ぼす好影響、あるいは、パラリンピックを契機とする人々の意識改革・共生社会の実現などが記載されております。

「街づくり・持続可能性」の柱においては、大会関連施設の有効活用や、誰もが安全で快適に生活できるまちづくりの推進などが記載されております。

また、「文化・教育」の柱においては、文化プログラム等を通じた、日本や世界の文化の発信と継承や、教育プログラム等を通じたオリンピック・パラリンピック精神の普及と継承などが記載されております。ここに掲げられたレガシーの例示については、関係者を交えて十分に論議し、プランにおいて明確化していくこととしております。

最後の第7章は「エンゲージメント」です。エンゲージメントとは、大会ビジョンを広く醸成し、国内外の人々とともに大会を作り上げていく活動のことです。2つ目の◆印にありますように、東北復興の際に発揮された思いやり、助け合いという「絆」意識も取り込みながら、独自のエンゲージメント戦略を策定していくこととしております。

今後、多岐にわたる開催準備が本格化してまいります。都は、国や組織委員会との適切な役割分担のもと、準備に万全を期してまいります。

簡単ですが、説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見は、3つの報告事項をあわせてお願いしたいと思います。

続いて、「ラグビーワールドカップ 2019 開催都市決定について」の報告をお願いします。

○関口調整課長 それでは、資料2をご覧ください。3月2日にアイルランドのダブリンで、東京都は全国12の開催都市の一つとして選ばれました。皆様方におかれましては、開催都市決定にあたりご協力いただきまして、ありがとうございます。

開催都市決定を受けまして、資料の写真にもありますように、都庁第一本庁舎の特別ライトアップを3月2日から13日まで実施しました。また、超党派で設立された東京都議会ラグビーワールドカップ2019日本大会成功議員連盟総会が3月5日に開かれ、開催都市決定の報告が行われました。

ラグビーワールドカップは、オリンピック・パラリンピック、また、サッカーのワールドカップと並ぶ世界的なスポーツの祭典でありまして、東京は、2019年にラグビーワールドカップ、2020年にオリンピック・パラリンピックと、2年連続でこれらの大会を開催す

る世界初の都市となりました。本大会の東京開催により、東京への世界の注目はさらに高まることから、全世界に向けて、スポーツ都市東京を強力にアピールできる絶好の機会と考えております。

今後、開催都市が行う業務として、警備や交通など会場回りの業務や、大会盛り上げのためのイベント実施などが想定されます。来年度は、開催準備に向け、新国立競技場周辺における基礎的な調査の実施や、イベントでのプロモーションなど、大会に向けた気運醸成を行ってまいります。また、イングランドでラグビーワールドカップ 2015 大会が開催されますので、都としても、開催都市としての PR を現地で行う予定です。

今後、大会の成功に向けた様々な準備を着実にこなしていく必要があります。委員の皆様方におかれましても、更なるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○野川会長 ありがとうございます。

3 番目の報告事項です。「平成 27 年度オリンピック・パラリンピック準備局予算（概要）について」のご報告をよろしくお願いいたします。

○関口調整課長 資料 3 をご覧ください。先般、都議会において予算のご承認をいただきました。前回の審議会におきましても、予算の概要と主な取組をご報告しましたので、ポイントを絞って説明します。

局予算の総額としては、資料左側の表の最下段にありますが、642 億 7,200 万円で、前年度と比べて 399 億 3,300 万円、割合では 164%の増となっております。その主な要因としては、2020 年大会に向けた施設整備の本格化に伴うもので、資料右側の 1 にその内容を記載してあります。

左側の表の網掛け部分、③と記載しております部分がスポーツ推進に係る予算です。総額は 173 億 7,300 万円となっており、約 54 億円の増となっております。その主な要因としては、左側の表の下から 2 番目に書いてありますが、「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備」に係る経費が約 39 億円増となっているほか、区市町村が実施する施設整備の取組を支援する「スポーツ施設整備費補助」の 10 億円が増となっております。それぞれ右側の 2 番、10 番にその内容を記載してあります。

さらに、平成 27 年度は、2020 東京パラリンピックの開催を契機とした障害者スポーツの振興に係る予算額を大幅に拡充しました。左側の表の最下段に 7 億 700 万円と記載がありますが、これに加えて、資料中段にある「体育施設等の企画調整」に計上されている障害者スポーツセンターの改修経費を加えると、約 9 億円となります。さらに、今ご紹介させていただきましたスポーツ施設整備費補助制度については、各区市町村におけるスポーツ施設のバリアフリー工事化工事も対象としております。このように、来年度は、障害者スポーツに係る環境整備、理解促進、普及啓発、競技力向上等様々な事業を進めてまいり所存です。

また、先ほどご報告しましたラグビーワールドカップ 2019 に係る開催準備経費として、右側の 6 番に記載してありますが、約 3 億 6,000 万円を計上しております。

さらに、本日、審議事項としてご議論いただきます、スポーツ実施率向上に資する取組として、右側の4番に記載しておりますとおり、東京スポーツ推進企業認定制度を創設するなど、生涯スポーツ、地域スポーツの振興に係る予算も拡充しております。

平成27年度のオリンピック・パラリンピック準備局予算の概要については、以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局から3件のご報告がありました。東京都が2020年のオリンピック・パラリンピック及びその前年のラグビーワールドカップ開催都市として準備を進めていくという大変な作業を今後も進めていきます。さらに、これに伴って予算も大幅に増加するということの報告でございます。どの事項でも結構です。皆様からのご意見、ご感想等をいただきたいと思っております。なお、ご発言に当たりまして、お手元のボタンを押してからお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

後藤さん、何かございますか。

○後藤委員 前回の会議でいただいた資料を見させていただきながら、私の感じたことがあったのでお話しさせていただければと思っております。

今日もいただいたこの資料の中の、オリンピックの大会に向けて、スポーツ実施率を70%に高めようということですが、私自身が仕事としてスポーツクラブを運営してきているものですから。70%の目標値に対して、現在の状況として60.5%というパーセンテージがありまして、表によると、平成19年から平成26年、正確には昨年10月17日から11月3日までが調査期間ということで、平成19年の39.2%から非常に順調に60.5%まで上がっているのではないかと思います。このカーブがこのまま置いておけば順調に70%に届くのではないかと思われる節があるかもわかりませんが、ここに、私が調べているものをダブらせて少しお話しさせていただければと思います。

○野川会長 それは審議事項のほうになりますので、そのときでよろしいですか。

○後藤委員 はい、わかりました。

また後で、これにつながることでご説明していただいた物事に対して、またお話しさせていただければと思います。ありがとうございました。

○野川会長 それでは、この報告事項に関してのご意見をどうぞ。

○増田委員 資料1の第6章「アクション&レガシー」の「レガシーの方向性」のところ、国際理解ということは「3 文化・教育」に含まれていると見てよろしいでしょうか。日本はやはりまだまだ島国だと思うんですね。5年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、特に子供たちが、いろいろな国の文化を知ったり、歴史を知ったり、宗教を知ったり、食べ物を知ったりというところで、その国を理解することがレガシーに残ると私はいつも思っているのですが、国際理解は、この「3 文化・教育」の中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○野川会長 担当部長、いかがでしょうか。

○児玉大会計画担当部長 今回の資料は抜粋で大変恐縮でしたが、本体は170ページくら

いの冊子になっております。その「文化・教育」の中に、例えば若者や高齢者、障害者など様々な層での国際的な文化交流の推進といったことも挙げられておりますので、国際的な観点につきましても盛り込んでおります。

○増田委員 わかりました。ありがとうございます。

○野川会長 それ以外に何かご意見はございますか。

○徳留委員 審議事項にも係るかもしれませんが、資料3の「主要事業」の4の最後に「東京スポーツ推進企業認定制度を創設」とありますが、どういうことをイメージされているでしょうか。

○野川会長 お答えをお願いします。

○関口調整課長 こちらにつきましては、来年度の新しい事業で、企業が社員に対してスポーツの取組を推奨しているような、積極的に促すような取組を行う企業に対して、東京都として認証を付与する、例えば認証ステッカーなどをお渡しして、また、その会社名も公表させていただいて、そういうことでほかの企業に対してもそのような取組を促せるようにしていきたいと考えております。

さらに、特に優れた取組をしている企業に対しては表彰等もさせていただいて、その取組についても公表を積極的にさせていただきたいと考えております。

○徳留委員 わかりました。

○野川会長 ほかにはよろしいでしょうか。

そうしましたら、審議事項(1)「平成27年度スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業(案)について」の説明をお願いします。

○関口調整課長 資料の説明に入る前に、中屋委員がそろそろお時間と伺っております。

○野川会長 中屋委員、本日はどうもありがとうございます。

○中屋委員 ありがとうございました。

(中屋委員退室)

○関口調整課長 それでは、資料4-1をご覧ください。東京都から各スポーツ団体に補助金・分担金の形で助成等をさせていただいている一覧表です。上から説明します。

東京都体育協会に対しては、平成27年度、9億1,400万円余を計上させていただいております。これまで同様、ジュニアの競技力向上や国体への選手派遣などに加え、日本代表選考会出場候補選手強化事業を実施してまいります。また、都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式や被災地支援事業についても引き続き実施してまいります。

続いて、東京都スポーツ文化事業団については、6億9,900万円余を計上しております。その内容として、地域スポーツクラブの設立や運営の支援を行う広域スポーツセンター事業や医科学的な観点から選手の競技力向上を支援するテクニカルサポート事業、さらに、世界のジュニア選手とのスポーツ交流大会などのほか、TOKYO ウォークやスポーツ博覧会・東京などのスポーツイベントを実施します。さらに今回、アスリートの経験や能力を地域スポーツに還元するアスリートサイクル事業についても、来年度から新たに都と共催

することになっております。

東京都体育協会と東京都スポーツ文化事業団は、双方とも平成26年度対比で6,000万円強の減となっておりますが、これは、東京都から各団体に派遣している職員の給与について、これまでは補助金の中に給与を含めて各団体から支給していたものを、来年度からは都から直接その職員に対して支給することになったことによって、その人件費が差し引かれているものです。

続いて、東京都障害者スポーツ協会ですが、こちらは、都における障害者スポーツ振興に係る予算の大幅増に伴いまして3億2,100万円余となっております、平成26年度対比で9,500万円余の増となっております。具体的には、従来の地域開拓推進事業などに加え、障害者のスポーツ施設利用を促進するためのマニュアル作成のほか、障害者スポーツを支える人材の活動促進、2020年東京大会に向けたアスリート志望者の発掘、さらに、競技団体等の支援等を新たに実施することとしております。また、従来どおり、東京都障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手の派遣についても、今までどおり実施してまいります。

続いて、東京都レクリエーション協会については、「都民スポレクふれあい大会」、ニュースポーツの普及・PRを目的とした「東京みんなのスポーツ塾」や「ニュースポーツ EXPOin多摩」など、子供から高齢者までを対象としたニュースポーツのイベント等の経費として合計3,200万円余を計上しております。

東京都市町村体育協会連合会、東京都スポーツ推進委員協議会の2団体については、それぞれの団体と都が共催する大会、または、研修会への分担金を計上しております。

スポーツ関係は以上です。

○白井体育健康教育担当課長（教育庁指導部） 続いて、資料4-2をご覧ください。

上段の1番目から5番目までが、東京都で行われる高等学校等の大会の共催になります。1番目の東京都高等学校体育連盟は、インターハイにつながる東京都予選で、464万6,000円を計上しております。2番目の東京都中学校体育連盟は、全国中学校体育大会につながる大会で、559万6,000円を計上しております。以下、東京都高等学校体育連盟定時制通信制部、東京都ろう学校体育連盟、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟と共催して都大会を開催しております。

6番目から3つは、東京都で行われる全国大会の共催になります。まず、全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟との連携、全国高等学校体育連盟定時制通信制部会、全国ろう学校体育連盟との連携ということで、今回は、全国ろう学校体育連盟は、東京都開催はないので予算計上はありません。

最後の3つですが、東京都で開催される関東大会です。関東聾学校体育連盟、関東高等学校体育連盟。関東高等学校体育連盟については、予算計上が増となっております。これは、今年度3種目行いましたが、次年度は、卓球、ラグビー、サッカー、水泳と4種目になりますので、種目増によるものです。最後の関東中学校体育連盟も種目増で予算増にな

っております。1種目から、来年度は3種目ということで、ソフトテニス、水泳、野球が開催されます。

説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

こちらは、スポーツ基本法第35条の規定に基づいたものです。審議事項(1)のご説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

○徳留委員 2つのスポーツ団体に補助金を配分するにあたって、2020年のオリンピックを意識したり、あるいは、スポーツ実施率などの向上を意識して、補助金・分担金の配分にあたっての考え方として何か特別の考え方があるのかどうか。基本的には、平成26年度、27年度と予算の変動があまりなくて、一部、人件費負担を都が直接行う点が大きく変わっていて、あとは基本的に変わらずに、障害者スポーツは脚光を浴びているのかなと思ったりしています。今回の補助金・分担金を決めるにあたって、こういう考え方で決めたのだというものが何かありますか。

○早崎スポーツ推進部長 委員ご指摘のことは、東京都体育協会、東京都スポーツ文化事業団、東京都障害者スポーツ協会が中心になるかと思いますが、私どもとしては、2020年オリンピック・パラリンピックが東京で開催されるということで、1964年のオリンピックの頃とは違いまして、経済型というか、ハード面よりソフト面での盛り上がりを考えていかなければいけないと思います。本日ご審議いただくスポーツ実施率も、それに向けて、都市全体が、みんながスポーツをしているようなシチュエーションを作っていきたいという観点から、東京都スポーツ文化事業団についても、東京都障害者スポーツ協会についても、それぞれがいろいろな盛り上がりのため、あくまでもスポーツの振興のための事業展開を拡大していくことを考えております。

また、障害者スポーツ協会については、オリンピックだけではなくてパラリンピックで盛り上がるためには、障害者のスポーツの裾野を広げ、また、障害者の方の競技力も向上させていきたいという思いで、いろいろな新規事業について、障害者スポーツ協会と協働して進めていきたいと考えております。

また、東京都体育協会については、先般、東京国体が開かれましたが、引き続いて2020年に向けて、オリンピックでの競技力向上を図っていかなければいけない、また、日本代表選手の選考レベルの人に対しては、この先も競技力の強化を図っていかなければいけないということで、そのような事業展開をするなどして、競技力向上を一層図ってきたいということで事業を組み立てさせていただいております。

以上です。

○徳留委員 ありがとうございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それ以外に何かご意見等ございますか。

○丸山委員 資料4-1「スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業(案)」

で、実は、これは事業が大まかになっているのでわかりにくいのですが、一つの例を挙げますと、東京都体育協会が生涯スポーツ大会という、いわゆる「みんなのスポーツ」という大会を開いていますし、同じように、レクリエーション協会が「都民スポレクふれあい大会」を全く同じ趣旨で開催しています。実は、平成元年に、全国スポーツ・レクリエーション祭の都民版として、「東京都スポーツ・レクリエーションフェスティバル」という名称で、体育協会とレクリエーション協会が合同の実行委員会を組んでスタートした事業です。

ところが、途中で徐々に参加団体が増えてまいりまして、一緒に開催するのは、会場を確保することもままならないということで、第10回大会を機に2つに分けました。その時に、体協に加盟している種目をA群、レクリエーション協会に加盟している種目の中で区市対抗の種目をB群、オープン参加、例えばダンスや体操など、各地区代表ではなくて、競技をするというよりも、お祭をみんなで盛り上げるようなものとしてオープン参加の種目をC群と称して始めたものです。

当時は、体育協会の参加種目が多かったものですから、その率で予算を2つに分けて実施しているのですが、その後、レクリエーション協会に参加する団体がどんどん増えてまいりまして、体協の生涯スポーツ大会が5,000人、レクリエーション協会のスポレクふれあい大会が、恐らく今年は1万人を超えると思います。ところが、予算はまだ昔のままで、体協のほうが多いわけです。この審議会でも、たしか22期の審議会で、レクリエーション協会の予算が少ないのではないかという委員からのご指摘もございましたが、そのときは遠慮して、結構だと言ったのですが、今はもう倍増してまいりまして、参加団体も増えていきますので、この辺は、要望として、個々に見ていただいて予算の裁定をしていただければありがたいと思っております。

以上です。

○野川会長 ご要望でございますね。ありがとうございます。

それ以外にご意見等がなければ、この事項についてはご理解いただいたということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○野川会長 では、「異議なし」ということでございます。

続いて、本日の主要な審議事項です。「世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策について」の説明を、事務局からお願いします。

○関口調整課長 それでは、2つ目の審議事項に関する資料として、資料5-1、5-2について説明します。

まず、資料5-1をご覧ください。2月に公表した「都民のスポーツ活動に関する世論調査」の取りまとめをさせていただきます。この調査は、東京都長期ビジョン、東京都スポーツ推進計画に掲げた目標の達成度を把握すること、そして、今後の都のスポーツ推進施策を展開するための基礎資料とするために、この調査を実施しております。なお、

都においては「スポーツ」を幅広く捉えていまして、いわゆる競技スポーツのほか、健康づくりのためのウォーキングや介護予防のためのトレーニングなど、目的を持った身体活動全てを「スポーツ」として扱っております。ご承知おきください。

本日もご議論いただきますスポーツ実施率につきましては、先ほど後藤委員からもご紹介いただきましたように、60.5%となり、前回平成24年度に実施した調査と比較して6.6ポイントの増加となっております。目標とする平成32年度の70%達成に向けては堅調な数字と捉えております。この上昇の要因としては、ウォーキングや体操など気軽に取り組めるスポーツを行う層が増加したことが挙げられます。また、2020年東京大会の開催決定によるスポーツの気運の盛り上がりも一因ではないかと推測しております。

資料右側の上段のグラフは、年代別の実施率です。今回の調査結果は青色のバーですが、70歳以上の方々については、実に75%を超える実施率となっております。さらに、40代以上の世代については、全ての世代で実施率が上がっているという結果が出ております。ただ、その一方で、20代、30代についてはともに40%台ということで、前回の調査よりも低下しているという結果が出ております。このことから、目標のスポーツ実施率70%を達成するためには、特に実施率が低い20代、30代の方々へのアプローチが必要と考えております。

右側の下のグラフをご覧くださいと、20代、30代は、「実施しなかった」と回答している方は、他の世代よりもむしろ低い状況となっております。この世代は全くスポーツをしないというわけではなくて、むしろ、何らかのスポーツをしている人はほかの世代に比べて多いという結果が出ております。このため、この世代がスポーツを習慣的に実施するような施策展開が必要になると考えております。

以上が資料5-1の説明で、スポーツ実施率の現状です。

続いて、資料5-2をご覧ください。左側に、前回の審議会で委員の皆様方からいただきました主なご意見を視点ごとに分類・整理させていただいております。大きく分けて、「基本的な視点」、「全世代」、「働き盛り世代」、「子育て世代」、「高齢者」の5つの視点に分類させていただいております。

資料左側の「基本的な視点」にある、ターゲットを具体的に決めるべきというご意見の対応として、資料右側に、現在私どもが考える分類ごとの課題と、これからの事業の方向性や事業例の案について記載させていただいております。本日は、特にこちらのご議論をいただきたいと考えております。

まず、全世代に共通する課題とその方向性について、5点挙げさせていただいております。課題①として「身近でスポーツができる環境の整備が不十分」を挙げております。その方向性として、ハード面に着目した課題でありまして、この方向性としては、来年度、大幅に拡充した区市町村スポーツ施設整備費補助制度を活用して、区市町村におけるスポーツ環境の拡充をさらに促進していきたいと考えております。また、身近な環境でウォーキングやサイクリングなど気軽に楽しめるスポーツを行えるように、ウォーキング・サイ

クリングコースの整備も進めていきたいと考えております。

課題②として、ソフト面に着目させていただいております。スポーツに参加できる機会やスポーツの担い手が身近な地域に不足しているという課題です。今後の対応の方向性としては、引き続き、地域スポーツクラブの設置促進や活性化に取り組むとともに、地域におけるスポーツ活動のノウハウを持つスポーツ推進委員等との連携を強化していきたいと考えております。

課題③として、「多様なライフスタイルに応じたスポーツの普及・啓発」を挙げさせていただいております。これは、世代によってスポーツに対するニーズや、定着に向けた課題が異なっておりまして、きめ細かな対応が必要であるという問題意識から挙げさせていただいております。例えば、前回の審議会でもご提案ございましたように、時間がなかなか取れない働き盛り、子育て世代にとっては、家事をしながらつま先立ちをするなど、日常生活を送る中での活動そのものがスポーツとなるような、「ながらスポーツ」を推進することが有効ではないかと考えております。

課題④として、これも前回の審議会でもスポーツ政策を進めた成果について頂いた様々なご意見に対応したものです。「スポーツがもたらす医療費削減等の効果について、都が学術的データに基づいて示すことが必要」と考えております。対応の方向性としては、調査研究を通じた学術的データを都が蓄積するとともに、次の課題とも関連して、効果的に発信することを掲げております。こちらについては、今年度、基礎的な文献調査を行いまして、現在取りまとめ作業を行っているところです。

続いて、「全世代共通」の課題の最後となりますが、課題⑤として、「各世代に向けたスポーツに関する情報の効果的な発信が不十分」と捉えております。前回の審議会では、こちらに関連する特段のご意見はございませんでしたが、都として大きな課題と認識しております。ぜひ、委員の皆様からご意見をいただければと考えております。それぞれの世代に応じて、活用するツールも、心に響くキャッチフレーズやキーワード等も異なると思います。今後は、既存広報ツールの拡充に加え、新規広報手法も検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上が「全世代共通」に関しての課題と方向性です。

続いて、「働き盛り世代」に関する説明をさせていただきます。資料5-1でも触れましたとおり、この世代の実施率向上が70%の目標達成に向けて不可欠な部分です。課題①として、「スポーツを習慣的にしている人が少ない」という課題を挙げております。対応の方向性としては、ライフスタイルに応じて職場内、その周辺、身近な地域でのスポーツに親しむきっかけを提供するとしております。

課題②として、「企業への働きかけが不十分」としております。1つ目の課題への対応の方向性とあわせて、スポーツ実施率向上に寄与する企業の取組を支援する「東京スポーツ推進企業認定制度」を来年度に創設することとしております。この制度を活用して、広く企業に取組を促進していきたいと考えております。

課題③として、この世代にとって、日常生活におけるスポーツの優先順位が低いのではないかと捉えております。その対応の方向性としては、スポーツと、例えば美容効果やファッション性など、他の要素と組み合わせることで、この世代にとってスポーツをより魅力的なものとして発信することも考えられるかと思えます。そういうことで、限りある時間をスポーツに費やしてもらおうための仕掛けを作っていきたいと考えております。

続いて、「子育て世代」についてです。働き盛り世代と共通する課題もあるため、1点だけ挙げさせていただきます。「家事や子育てに時間を取られ、日常的なスポーツを実施できない人が多い」と捉えております。対応の方向性としては、子育てとスポーツを両立できるような環境整備、例えば託児サービス付きのスポーツ施設や地域スポーツクラブなどを挙げておりますが、これはあくまでも案です。

以上、働き盛り、子育て世代について説明させていただきました。委員の皆様はお気づきかもしれませんが、この世代の実施率向上の最大の課題と捉えている反面、都においては、現段階ではなかなか有効な手立てを講じられていないのが現状です。ぜひ、様々な見地からご意見、ご提案を頂戴したいと考えております。

最後に、「高齢者」に関する課題です。先ほどの資料でも説明したとおり、70歳以上の実施率は75%を超えるなど、この水準を維持すること自体が大きな課題と捉えております。課題①として、「年齢や体力に応じたスポーツに関する情報が不足」という課題を挙げております。これは全世代共通の課題④ともリンクしていますが、学術的データに基づいて、高齢者に合ったスポーツをきめ細かく情報発信していくことが必要と考えております。このことによって、高齢者がスポーツを選択する際の貴重な情報になるのではないかと考えております。

また、課題②として、この世代には比較的時間に余裕があるのではないかと考えておりました。その時間をスポーツに充ててもらうことが重要と考えます。そのためにも、将来的に高齢者層となる働き盛り世代、子育て世代など、高齢期に入る前からのスポーツの習慣の定着化が必要ではないかと考えております。

以上、資料5-2を説明させていただきましたが、本資料では、皆様のご意見を踏まえ、都としての認識や方向性を整理させていただきます。委員の皆様方からは、不足している点や、より効果的な方向性、具体的な取組のご提案など、多くのご意見をいただければと考えております。

その際に、冒頭に局長から申し上げましたとおり、2020年の先を見据えつつ、これから5年間で何をしていかなければならないか、そういう中長期的な視点がご議論いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○野川会長 どうもありがとうございます。

世代別の括りという形です。スポーツ実施率70%を達成させることは、世界的に見ても大変なチャレンジだと思います。この審議事項に関して、第1回審議会では、いろいろなご意見を各委員から頂戴しました。今回は世代別の形で課題を見つけ、日本がこれから課

題解決型の社会に進むだろうということで、こういう課題をどのようにして解決していくかが、本審議会でも求められるのではないかと思います。

議事を進めますが、並木副会長が公務のためにそろそろ退席されることになると思いますので、これまでの資料等について、ご意見、ご要望等がございましたらお願いします。

○並木副会長 恐縮ですが、副会長として一言、意見を述べさせていただきたいと思いません。

資料5-2で、「現状の課題とこれからの事業の方向性・事業例（案）」の中で、子育て世代のお話がありました。「子育て世代」の欄に「機会の提供（例：親子で楽しめるスポーツイベント）」とあります。これについては、日本レクリエーション協会の丸山副会長からお話がありましたが、3月に、昭和記念公園で「ニュースポーツ EXPOin 多摩」という、親子で楽しめるイベントを開催しました。スポーツをしようというよりも、親子で楽しむことを優先しましたら、おかげさまで3万人を超える親子に参加していただきましたので、うまくきっかけさえ作って、そういう設定さえすれば、みんな興味を持っているのだと思いました。これは感想と報告です。

もう一つあります。「働き盛り世代」の欄で、課題②「企業への働きかけが不十分」ということで、新しく具体的に「東京スポーツ推進企業認定制度」、これは効果的な制度だと思いますが、ぜひとも、ステッカーのデザイン、公表する場合のホームページの取扱いなども事務局でよく練っていただいて、最新のインセンティブを与えるような内容にしていただければと思います。

ご意見を言わせていただきましたが、以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

3万人というのは、3万組ですか。それとも、1万5,000組でしょうか。

○並木副会長 そうです。3万人でした。

○野川会長 昭和記念公園では箱根駅伝の予選会がありますが、3万人も埋まらないです。たくさん来たと思っても1万5,000人でした。その2倍来ると言うことは、スポーツということよりも、アクティブ・ライフスタイルのような形で、遊びを入れていく仕掛けのほうが無効であるということですね。

○並木副会長 はい。

○野川会長 ありがとうございます。

○並木副会長 副会長を仰せつかっているながら、公務がありますので、この場で退席させていただきます。

本日は大変失礼いたします。

○野川会長 どうもありがとうございます。

(並木副会長退室)

○野川会長 続きまして、今回の資料について、本日ご欠席の間野委員からご意見を頂戴しているようですので、事務局からご報告をお願いします。

○関口調整課長 間野委員から、次のようなご意見をいただいております。口頭で報告申し上げます。

資料5-2の「全世代共通」のカテゴリーの中の課題④、スポーツを通じた医療費削減に関してです。

スポーツと健康との関連付けはある程度可能かもしれませんが、マクロ的な視点で、医療費と健康との関連付けを統計的に把握することは容易ではありません。なぜなら、医療費は、健康・不健康の尺度だけではなく、人々が医療機関へ行く頻度などによって左右されるからです。例えば、北海道では、冬の期間は寒さや積雪によりお年寄りの通院が困難となり、この時期に、病気の軽重にかかわらず春まで入院する方、いわゆる社会的入院が多いため、地域に住む一人当たりの医療費が日本で最も高い地域であると言われております。また、病院がお年寄りのサロンの場となり、必ずしも必要でない医療費が使われているということもよく言われております。

ただし、スポーツを通じた健康づくりだけでなく、お年寄りのコミュニティづくりという視点を施策に加えることで、スポーツを医療費削減に直結できる可能性はあります。例えば、茨城県の大洋村は、お年寄りの集まる場所をスポーツセンターにすることによって医療費の削減を実現しました。

このように、お年寄りが気軽に集まることができるコミュニティの場として安価なスポーツクラブが身近にあるとよいかもしれません。

以上です。

○野川会長 この大洋村の研究は大変有名で、これは5年くらい実施したものだと思います。大洋村のケースが東京都に当てはまるかということがなかなか難しい。総合型地域スポーツクラブでもそうですが、地方であればまとまりやすいけれども、東京のような大都市になると、それがほとんど機能しない。ある意味、その地域ごとの特性を考えながら施策を練らなければいけないことになると思います。

大変貴重なご意見でしたので、これらも踏まえながら、分類ごとに課題と方向性について、委員の皆様方からご意見、ご感想をいただきたいと思っております。

例えば、課題はこれだけではない、まだこういうものもあるということが具体的にありましたら、そういう課題も提示していただきたいと思っております。もう一つは、このような形にしたら課題が解決できるのではないかと、こういう事例がありますということを出していただくと大変助かりますので、そのような進め方でご協力等よろしくお願ひしたいと思います。

まず、全世代のカテゴリーについて、資料5-2にありますように、こういうところから進めていきたいと思っております。資料5-2を見ると、東京都としては身近なスポーツの場の確保を考えているようです。ハード面も重要ですが、ソフト面ということで、スポーツ推進委員をされている阿部委員から、地域スポーツクラブも含めて、ご意見、ご感想がございましたらお願いします。

○阿部委員 阿部です。

まず、本日の資料の5-1ですが、都民のスポーツ活動に関する世論調査は、2020年に向けたスポーツ都市東京の実現のための基礎資料となるものであるということによろしいですね。

○関口調整課長 はい。

○阿部委員 今、野川会長からご指摘がございましたが、身近でスポーツができる環境整備が不十分であることが課題の一つに挙げられております。

まず、スポーツに対する意識調査は、東京都も調査されている資料の中にありますが、約9割の人が、スポーツ活動全般については必要であると思っています。「全般」というのは、実施すること、観戦すること、支援すること、イベントの開催などというところで9割の方が必要であると思っていますが、スポーツあるいは運動を行った理由についても、健康・体力づくりのためという回答が65%でトップです。これは東京都の長期ビジョンの内容に記載されていることです。

そこで、スポーツ推進委員の立場も包含してお話しさせていただくと、スポーツや運動を行った場所として一番多いのが、道路や遊歩道です。次に多いのが広場や公園です。何と、学校の体育施設は、前回調査よりもポイントが下がって4.0%しか利用されていません。こういうところも課題として捉えて、何かしらの解決方法を見つけ出していかなければ、身近なところでスポーツができる環境が整っていかないのではないかと思います。全世代共通の話はそういうことで、子育てや働き盛り世代についても意見がありますが、それはまた後ほどということでもよろしいでしょうか。

○野川会長 はい、結構です。

○阿部委員 ですので、スポーツ推進委員としては、地域スポーツの振興に関しては最前線で活動している委員ですが、スポーツ推進委員として解決できる課題と、今のように、スポーツ推進だけでは解決できない課題があるのは事実ですので、その辺をぜひお考えいただきたいと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

資料5-2の課題③として「多様なライフスタイルに応じたスポーツの普及・啓発」と書いてあります。いわゆる「ながらスポーツ」というものがあります。前回、小野委員から、生活の中にいろいろな形で運動やスポーツを何とか入れていく工夫が必要であるというお話でしたが、この点について何か具体的なご意見がありましたらお願いします。

○小野委員 子供の遊園地の置かれ方が、各地域で数が多くなってきていると思いますが、それが有効に使われているかどうかに関しては、子供たちもほとんどいないし、お母さんたちは座っておしゃべりをしていることが多いです。ボールは危険物というイメージがありますが、これもまた使いようであって、使う人の責任の問題もあろうかと思えます。

例えば、バスケットゴールをコーナーに置くだけで、後ろには逃げていかない、横にも逃げていかない、そういうコーナーを使うことで、シュートするのは全身使いますので。

走ったり、歩いたり、飛んだりということとはまた違った自分の調整能力というか、シュートがゴールすることによる達成感という喜びと、そういうものをあわせると、コーナーがない遊園地はどこにもありませんから、コーナーをうまく使いながら、バスケットゴールを4カ所でも3カ所でも置きながら、一人で楽しめるし、結構な運動量にもなり、気分転換も図れる。なかなか入らないのであれば、バスケットゴールを上げ下げできるような工夫もあれば、子供も大人も利用できます。そのようなことで、お金の使い方によっては結構面白くてできていくのではないかと、日ごろ思っております。

そういうあたりで、従来あるものを、何かを少し変化させることによって大勢の人に通常的に利用してもらえるかということをもう少し考えていく価値があるのではないかと思います。

○野川会長 公園をどのように改造するというか。公園、遊園地ですか。

○小野委員 遊園地ですね。遊園地の数だけはたくさんあります。ほとんどは「ボール禁止」と書いてあります。ですから、ドリブルするのもボールです。ドッジボール以外は人にぶつけようと思ってやっている人はいないと思いますが、「ボール禁止」という言葉の中に、大人がルールを作ってあげるということをしていかないと、何でもだめ、だめでは、体を動かすこと自体が、子供たちが育っていかない。そういう心配はしております。

○野川会長 ありがとうございます。

都内にも小さな公園のようなところがたくさんありますが、保育園の園児たちが集団で来て、そこで遊んでいるんですね。でも、それ以外の人たちはあまり使わない。あるいは、バスケットボールも、5対5のゲームをするのではなくて、ただシュートするだけとか、一人でもできるようなプログラムを開発するというか、遊べるようなところも必要だろうということですね。ありがとうございます。

先ほど、後藤委員から、ぜひ発言したいということがあったと思いますが、続けて、いかがでしょうか。

○後藤委員 先ほどは先走ってしまいまして申し訳ありませんでした。

先ほど関口課長からご説明がありましたが、平成19年からカーブが順調に上がってきて60.5%まで至っている中に、高齢化が進み健康に対する意識が高まっている、もう一つが、オリンピック・パラリンピックの招致が決定したことによって意識が高まって、実施率が高まっているというお話がありました。もう一つ、団塊の世代の男性がリタイアして、その人たちがスポーツに関心を高く持ったということも、今までのデータの中にあるのではないかと思います。

それから、資料5-2の「全世代共通」の課題④「スポーツがもたらす医療費削減等の効果について、都が科学的データに基づいて示すことが必要」の部分について、実は、私どもで、4年ほど前に、スポーツクラブに来ている方々の疾病率・医療費、厚生労働省が平成23年に発表した国民医療費の資料があるのですが、それを比較しますと、明らかに運動をされている方々の医療費が少ないという結果が出ています。具体的には長くなります

し、細かい数字は申し上げるのに時間がかかるので割愛しますが、現在の日本の医療費は39兆円から40兆円、人口1億1,200万人で割ると年間32~33万円かかります。スポーツクラブに来ている人たちの全年齢の平均が約16万円ということで、半分という調査結果が出ています。これは、私どもが調査したもので、有効回答3,300件の中での数字です。

ですから、日本の健康寿命の延伸という大目標に向かっては、やはりスポーツが非常に大きな役割を果たす可能性を持っているということでもありますので、ぜひ、この科学的なデータは、東京商工会議所加盟の企業は家族を入れると約350万人いると思いますが、そういう方々の説得材料になるのではないかとということで、ぜひこういう科学的なデータの積み重ねをつくり上げて、スポーツ振興に進めていただければという気がしております。

あと一つ。先ほども既にお話がありましたが、東京スポーツ推進企業認定制度のお話をされてきました。これはぜひ推進していただきたいのですが、これを進めるには、いきなり企業にやれといってもなかなか難しいので、できれば、東京都庁の中の一セッションでも、「ながら運動」を推進していただけたらいいのではないかと思います。

例えば、通勤時間の中の1駅分を歩くなど、1部署だけでも取り上げて実行していただいて、その成果を出していただけるといいのではないかと思います。期間としては、どうしても同じものを継続して3カ月過ぎないとデータが出てこないものですから、ぜひ、それ以上の期間で実行していただいたら、面白い数字が出てくるのではないかと感じますので、よろしくをお願いします。

○野川会長 東京都庁にもいろいろな部局があるので、部局内で対抗戦を行うというお話ではないと思いますが、いわゆるチャレンジゲームのようなものですね。東京都の職員が「ながら運動・スポーツ」を始めたら、すごく話題になりますね。

しかし、そう簡単にデータが取れるのかということで、平野委員、いかがですか。

○平野委員 今のお答えには、たぶんならないと思いますが、今、「全世代共通」のお話が進んでいますが、これまでいろいろな介入研究が行われてきて、それほど効果的になっていないのではないかと思います。これは野川先生が一番ご存じだと思います。ですから、焦点を絞って試みがあってもいいのかなと思っています。

それは、従来から感じていることは、これはエビデンスがあることですが、子供が活発に運動できるためには、小学校に上がるまでの期間がすごく大事だという話があります。これはそのとおりだと思います。そうすると、そこに対しての働きかけは親による働きかけだと思うので、先ほど、20代、30代の人たちの運動実施率が低いという話がありましたが、その方たちに焦点を絞って何か働きかけることもあるのではないかと思います。例えば、キャッチコピーのようなものをつくって、「子供のために自分で体を動かしましょう」と。家庭に運動環境があると子供が運動するようになることは、これもエビデンスとしてありますので、そういう試みがあってもいいのではないかと考えています。

最近、小学校では、コーディネーション・トレーニングのことが実施されていると聞き

ます。そのように、いろいろな運動をすることはすごくいいと思います。もちろん、小学校でもまだ効果があると思いますので、その辺を改善する手立てがあつたらいいかなと思っています。

○野川会長 コーディネーション・トレーニングは、東京都が7年くらい前から取り入れて、今はいろいろな学校に普及していると思います。もう少しデータとして取れるようにすることと、どのようなコーディネーション・トレーニングを何回くらい行くと、いつぐらいからその効果があらわれるかということが本当はわかると、非常にいいと思います。

もう一つは、高齢者にとっても、コーディネーションということで、バランスなどがよくなる可能性があるのであれば、そちらも一緒に入れるようなプログラムも考えられるかと思っています。

○平野委員 私はいつも子供の話ばかりしますし、小野委員に叱られてしまうかもしれませんが、私は、小学生の頃や中学生の頃、体操の授業をしていて、体操は大人になつてからするのかとすごく思ったことがありました。鉄棒をまたやるかな、跳び箱はやるのかと思っていましたが、大人になつてみると、体操をしていろいろと身につけたものは汎用性があつていろいろなものに使える。コーディネーションもその一部かと思っています。その辺があるといいかなと思います。

○野川会長 小野委員、いかがですか。

○小野委員 うちの近所の保育園では、雪国のそりの箱のようなものに園児を乗せて先生が押しています。だから、保育園の子供たちは歩いていないんです。そういう現実もあります。それは、若い園児が、いくら縄を持たせても、転ぶ子供もいれば、あつちに行く子供もいるから大変だと思いますが、景色の変わりを見せるくらいで終わってしまっているのが現実です。ですから、ああいう姿を見ると、小さくてもいいから、子供たちが大きな声をあげて駆け回れるといいと思います。

ところが、東京の場合、1軒の家がなくなつたらそこが遊園地になる、公園になるんです。そうすると、公園の中で声を出してはいけないわけです。周囲の家で昼寝をしているからだめだとか。とにかく、その辺が都会の難しさ。その中で子供たちをどう育てていくかということを考えないと、遊園地イコール大きな声を出して元気に活躍できる場所では今は決してありません。ですから、その辺も総合的に考えながらどうするかということを、時間帯の問題もあれば、内容の問題もありますけれども、工夫していく必要があるのではないかと思います。

○野川会長 いろいろ出てくると、やはり場所は、今までのままでいいのかという話ですね。例えば、学校はあまり使われていないというお話を阿部委員がされました。また、公園は大声を出してはいけない、ボールを使ってはいけない等 **Do not** ばかりです。何をしたらいいのか。静かにしていると。それでは公園じゃないじゃないかということもある。

あとは、学校のプールは、秋から春はメダカが泳いでいる。人間はなかなか使えないというのは、温水プールではないし、冬は使えない。学校施設をどのように利活用するのか。

このあたりは非常に難しい問題です。大井委員、いかがされますか。

○大井委員 大変難しい問題だと思います。小・中・高で、運動場や体育館等の学校施設を開放しております。ただ、少年野球など、子供たちが利用するケースが多いです。大人たちが利用する場がありません。ですから、ここで一番問題になっている働き盛りの世代や高齢者の世代などが学校を使用していない現状があります。これをもう少しそれぞれの団体で、学校をうまく活用できるシステムを考えていくことが必要かと思います。

○野川会長 学校プールに屋根をかけようということが、たしか 20 年前に笹川スポーツ財団からも提案があったのですが、なかなか進みません。その辺のところはいかがですか。

○大井委員 都立高校の中でも、温水プールを持っている学校は本当にわずかです。また、ドーム式のところはほぼありません。理想はあってもなかなか追いつけなかったというのがこれまでの現状かと思います。

○野川会長 簡易のドームであれば、2,000 万円から 3,000 万円くらいでできると試算されたのが平成の 1 桁の年代でした。結局、それがなかなか進まなかった。東京都はこれからどうするのか。やはり場所の確保がないと、運動をしろと言われてもなかなか難しいと思います。

そのようなことになると、小林委員、徳留委員、これからどういうスポーツ環境にすれば、全世代共通の課題が解決できるでしょうか。

○小林委員 全世代に通じるかどかわかりませんが、スポーツ実施率 70%をどういう形で捉えていくかが大事になってくるかと思います。今、平均寿命が伸びてきている中で、一つの大きな課題としては健康寿命があり、お元気に年を重ねていくことにどう取り組んでいくかということが非常に大事な課題になってくるかと思います。いろいろな角度があると思いますが、スポーツの役割として、一つは健康寿命に視点を置いた形で取り組むことが大事かと思います。

私は地元が練馬区ですが、地元を歩いていて、特に都営住宅にお住まいの方からご要望があったのが、現在、都営住宅は都内に 26 万戸ありますが、非常に高齢化が進んでいる状況があります。都営住宅地の敷地内にちょっとした広場があるけれども、そこで運動しようということにはなかなかならないので、ただ単に広場があるだけではなくて、例えばそこに健康遊具などを設置してもらえないだろうかというご要望なども既にいただいております。

そういう中で、スポーツ実施率 70%ということは、オリンピック・パラリンピック準備局だけではなくて、福祉施策と連動していかなければいけないでしょうし、住宅政策、公園の整備、こうしたいろいろな角度からの取組が総合的に必要になってくるかと思いますので、都庁内での横の連携をどれだけ緊密にしていくかということが大変重要ではないかと思います。

これは余談になりますが、都庁内の職員の方のスポーツ実施率を調査されたことはありますか。

○早崎スポーツ推進部長 残念ながら、ありません。

○小林委員 昨年の文教委員会で事務事業質疑に立たせていただいた際に、オリンピック・パラリンピック準備局の皆様のスポーツ実施率は70%を達成されているのでしょうかと、これは質問ではありませんでしたが、少しお話ししたときに、苦笑いがあったかと思えます。一つは、都庁職員の皆さんも大変お忙しい日々かと思えますが、そういう中で、まず足元からということで、都庁職員の皆さんがどれだけ運動されているのかということも、この実施率の部分においては視点を向けることも大事ではないかと思えます。

○早崎スポーツ推進部長 私どもスポーツ推進部では、週に1回、水曜日、勤務時間中ですが、体操をさせていただいております。

○野川会長 それでは、徳留委員、お願いします。

○徳留委員 学校の体育施設をもう少し開放してほしいというのは、みんなの共通する思いだと思いますが、今、学校の校内施設の警備が機械に任されていることもありまして、以前のように自由に使いにくいという面もあるのではないかと思います。せっかく身近なところに体育館があり、広場があっても、コンピュータで管理されていたりするために使い勝手が悪い。だから、そこら辺の問題も、スポーツ実施率を70%に引き上げる上で、環境改善という点では挑戦する必要があるのではないかと思います。

問題が少しそれてしましますが、実は、2月25日の東京新聞に、東京の体力アップを、全国最低レベル、五輪機に改善を、という記事が載りました。東京都の中学校2年生の体力は全国で最低クラスです。男子が46位、女子が45位ということで、東京都教育委員会が相当乗り出して、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、新トレーニング法を全小・中で行うということですが、都会の条件もあって、体を動かす機会が薄れているのではないかと思います。

先ほどご紹介があったように、スポーツに対する意識は、93%の人が必要であると回答しています。目的としては、健康・体力づくりが65%。効果は、健康の維持・増進で87%増。そういう意識としてはあるけれども、自ら体を動かす条件がどうかというと、やはりそういう条件がなかなか整っていないことがあるのではないかと思います。

私は、スポーツ実施率70%というと、何となく、数値目標で、それ自体が自己目的で義務的な感じがします。先ほど小林委員がおっしゃったように、健康の維持・増進、健康寿命の延長という点で非常に大事な活動であることを、もっとキャンペーンを張る必要があるのではないかと思います。

実は、スポーツ実施率として、週1回という点で言うと、私は、実は15年間、板橋から新宿まで自転車で通っています。マラソンに出るために、忙しい予算議会の中で何をしているかという、隣の議会棟を地下1階から上まで上ると、大体200段あります。そういう忙しい仕事と生活の中で、ちょっとした時間を見つけて体を動かすことをずっと続けてきていて、マラソンを完走してみると、確実にそういうことが積み上げられていると実感します。

ですから、そういうモチベーションをどのように醸成していくか。本当に大事な自分の健康財産を作る上で大事であることを、どう都民的な認識にしていくかは非常に大事ではないかと思います。そういう点では、東京都の福祉保健局は、介護や医療を扱う部署ですが、スポーツ実施率の問題も、そういう角度からも重視するキャンペーンが必要なのではないかと思います。前回の発言の際には、私はたまたま都議会のテレビの報道がありまして、ロコモティブ・シンドロームが今広がっていると。40歳以上の介護予備軍が約4,000万人いて、このまま放置すると大変なことになるということで議論がありました。

そういうことを考えると、予防医療、予防介護の点からも、スポーツ実施率を大きく引き上げていくことは大変大事な課題ではないかと思っております。

○野川会長 東京都だけではなく、特別区や市町村でも同じような悩みや問題があると思いますが、高野委員、いかがでしょうか。

○高野委員 このことについては、区市町村も全く同じ課題を抱えています。まず、東京都のこちらの局と、それぞれの区市町村の担当部署との連携というか、連動というか、それが不可欠であることは言うまでもないことだと思いますので、ここでの議論をぜひ迅速にそれぞれに伝えていただいて、70%という目標が、都内全体の共通の目標になるような働きかけもお願いできれば、冒頭にまず申し上げさせていただきます。

それから、先ほどから、働き盛り世代の方々のスポーツ実施率が低いということと、子供の体力低下について、今、徳留委員からもご指摘があったばかりですが、見ていると、子供たちの中で、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールなど、得意なスポーツに取り組んでいる子供たちと、めったに駆けっこすることもないほど運動に全くかかわらない子供たちと、二極化しているような気がしてなりません。それが、親世代の日頃の日常的なスポーツ習慣が反映されているのではないかと思うと、非常に危惧されるところです。ぜひ、企業認定制度や、その次に「健康維持・増進、美容効果、ファッション性」などと書いてありますが、こうしたことを東京都として企業に働きかけていただいて、ムーブメントを起こしていただきたいと思っております。

私は府中市ですが、少し西へ行くと、八王子の高尾山、日の出などに土日に行くと、山ガールの方々が非常に多くて、最近はファッション性に富んだウェア等ができています。おしゃれな女性や格好いい男性たちが、しかも、働き盛りの人たちが出かけていっています。これはれっきとしたスポーツに取り組んでいることになりまますから、そうしたこともぜひお願いできればと思います。

あと、私どものまちで実施していることですが、公園で子供を遊ばせたい、子供が遊びたい、サッカーをやりたいと言うけれども、その親御さんから、近所の人たちが絶対にだめだと言われる、市で何とかしてくれと言われる。そこで少し考えたこととして、公園の里親制度というか公園を自主的に維持管理していただく方を募って、そこでルールを作ることになれば、掃除もするし、ルールも決めて、子供たちがそこで遊ぶ場を大人が守ってあげるといったようなことが、市内の公園でできるようになりとういう動きを始め

たところですが。そうしたことを広げることが可能であれば、もう少し公園の使い方について、今回の都議会で、保育園の騒音は騒音ではないということの条例改正があったとかいうことを新聞報道で知りましたが、公園等についても、そうしたことが大きな動きになればいいかなと思いました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

公園里親制度、私も初めて聞きましたが、大変興味深いと思います。

東京都のご出身ではない藤田委員にお聞きしたいのですが、先生は障害者スポーツの専門家ということで、身近な地域スポーツをどのようにしたらいいかということ、先生の観点でご意見等をお願いします。

○藤田委員 同志社大学の藤田です。

障害者スポーツと直接は関係しないかもしれませんが、どちらかというスポーツ社会学の研究者として、2点発言させていただきます。一つは、都内の学校ともう少し連携してはどうかということ。もう一つは、若者にも対応できるような新しいスポーツのあり方を考えるべきではないかという点です。

1点目の学校との連携に関してですが、今回、スポーツ実施率70%というのは、恐らく、学校を卒業してからの人たちを主に対象にしているのではないかと思います。学校卒業後、スポーツや運動を続けるかどうかは、学校時代の運動経験、いかに楽しい経験をしているか、運動習慣を身につけているかということに左右されると思います。最近では、とりわけ女子中学生、女子高生の部活実施率が非常に下がっているという報告があります。そういうことを考えると、そこから上げていかなければいけない、学校を卒業した後の運動実施につながっていかないのではないかと思います。学校時代に、苦しくても楽しい経験をしている人ほど続けているという調査結果がたくさんありますので、そういうことを学校時代のうちに経験させてあげなければいけない。

ということは、学校で実施しているような、体育の授業を受け、部活動をしているような今のよう形ではなくて、もう少し違う、例えば健康運動ではないですが、そういう運動のあり方を探っていくなど、中学校・高校時代に自分の体力をためていくプログラムとか、ゲーム感覚で続けていけるような運動を開発しておいて、学校を卒業してから、たとえ一人になってもそれを続けていけるようなものを考えてみる。あと、都内にはたくさん大学がありますから、オリ・パラで大学連携をしていますので、そこをうまく利用して、大学の学生たちにスポーツを実際にやらせてもらう。都内の大学を卒業した後は地方に帰る学生もいるでしょうが、多くは都内に残りますので、そうした形で若者、特に働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率を上げていくことが必要かと思います。学校内のプログラムとの連携ということですが。

もう一つは、スポーツを一緒に行う仲間が、学校を卒業すると一旦切れることが多いですね。部活動をしていた仲間もいなくなる、仲間が変わってしまうということもあります。

では、そういう人たちは仲間なしで運動をしているかという、自分の関心があるところではつながっている活動しています。ソーシャルネットワークなどを使った、陣地取りというのでしょうか、道路を歩いて陣地を取っていくようなゲームをしている人が結構います。それは、若者向け、子育て中の母親向け、家族向けのそういうプログラムなど、あるいは、高齢者向けのそういうプログラムなどを開発して、楽しみながら運動を続けられる、新しいゲーム感覚で楽しめるようなものは今の時代に合っているのかなと思います。そうすると、近隣との地域的な連携はないかもしれませんが、関心がある人たちが集まって運動をすることにつながっていくのではないかと思います。

以上、学校との連携と、今の時代に合ったようなスポーツの楽しみ方を探る必要があるのではないかという2点について申し上げました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

私が順天堂大学に行っている頃に、キャンパスが佐倉市にあるのですが、あちらには高橋尚子ロード、有森裕子ロードがありまして、そこをみんなが走るわけです。別にその2人があるわけではないのですが、走ってみる。何かそういう仕掛けがあるといろいろなことができる。神戸市や芦屋市でも、ウォーキングのいろいろな仕掛けがしてあって、ここからここまで歩くと3キロくらいで、何分くらいで歩くと自分がどのくらいの体力であるかが簡単に分かるようになっているそうです。いろいろな仕掛けをしながら、プログラム開発を行うのがいいのではないかというご意見だと思います。

ご自身もよく走られたり、コメンテーターとしても大変ご活躍の増田委員からは、こういうものをどのようにして広めたらいいか。特に、女性に対しての、名古屋の女子マラソンなどはすぐに満員になりますね。あんなに走る女性がたくさんいるのに、なぜ、ヤンママと呼ばれるヤングママは走らないのか。この辺のご意見をお願いできますか。

○増田委員 その前に気づいたことを申し上げますと、課題①ですが、「身近でスポーツができる環境の整備が不十分」とあります。私は、今でも健康のために、東京の中を毎日60分走っています。それで気づくことは、花です。70歳以上の方々のスポーツ実施率が75%と。確かに、都内を走っていても、花がきれいなところに人が集まっています。本当に花の回りでウォーキングをしたり、雑談しながらも体を動かしていらっしゃるということがあります。私は、港区の芝公園を走っていますが、芝公園は区立の花壇など、四季折々、担当の方が花壇の花を入れ替えてくださっていて、ほんとうにきれいです。これはスポーツというよりもまちづくり課との連携もあると思いますが、お金をかけずに、ウォーキング・サイクリングコースの整備をするという面では、お花の充実も考えると、特にご高齢の方は、それが楽しみなのではないかと感じます。先ほど阿部委員からも、スポーツを行った人が道路や遊歩道、広場や公園を使われるというお話をされていましたが、そのことでもそれを感じました。

それから、働き盛りや子育て世代の方々をどう参加させていったらいいかということですが、やはりこれはきっかけだと思います。そのときに、今日は小野委員もご出席されて

いますが、笹川スポーツ財団で5月に実施しているチャレンジデーがあって、今年は千葉県いすみ市も参加するのでいろいろ取材してみると、若い方々が、そのルートが楽しかったということで、それからスポーツを続けていらっしゃる方も少なくありません。

東京の参加は、今のところ、昭島市、狛江市、もう一つありましたが、そういうチャレンジデーと自治体との連携やスポーツ団体との連携などをとりながら、そこを広めていくことはできないだろうかと考えています。

それと、働き盛り世代、子育て世代に関しては、年齢的にそういう方々が、忙しい中でスポーツをしようかと思ったら、やはりインターネットだと思えます。東京都オリンピック・パラリンピック準備局の「スポーツ TOKYO インフォメーション」のページを開くと、参加できるイベントがすぐに出てきますね。4月26日の親子タグラグビーが出てきて、親子でできるこういうイベントがあるのだとわかります。あと、「ランニング・サイクリング・ウォーキングコースを探そう」では、いろいろと魅力的なコースを紹介してあります。こういうところを、もっと区などと連携しながら展開していくと、若い世代は、ここから入るのではないかと思います。

ただ、残念ながら、このホームページを見ると、参加できるイベントとしては、4月26日のもの1つだけです。親子のタグラグビーしかまだ入っていません。この辺もどんどん、魅力的なイベントなどを掲載するようにするといいいかなと思います。

野川さんの質問に答えていませんが、時間もないので、次回にします。

○野川会長 では、大日方さんにお聞きしたいのですが、働く世代がなかなか運動できないと。ご自身を含めて、あるいは、同僚の方を含めて、何が問題で、どこをどうすればもう少し運動できるのか、お話をお願いしたいと思います。

○大日方委員 ありがとうございます。お話を聞きながら考えていたことですが、通勤世代には、例えば行き帰りの通勤の時間帯に、スポーツに対する啓蒙を少しできるといいなと思いました。公共交通機関で、朝晩のラッシュアワーと呼ばれている時間に、例えば1駅前で降りて歩くとか、明日の朝は少し早めに起きてウォーキングしてみませんかという働きかけを、電車やバスの中の広告でしてみるのはいかがでしょうかと思いました。みんなそれぞれ疲れて帰って、仕事が終わったら一杯やろうという人が多いと思いますが、一杯ではなくて、ひと運動してみようかなというものにつなげることが、もしかしたら、働き盛りの世代には有効な方法かなとも感じました。

自転車通勤ということは、ぜひ進めていただけるといいなと思いましたが、一方で、私は東京のまちを運転することも多いので、その中で考えると、交通安全、道路整備等の問題があるなと感じています。東京の道は広いですし、交通量も多い。特に、私自身、ハンドサイクルという手でこぐ自転車に乗りますが、一番迷うのは、車道をベースで走った場合、左折ラインを自転車でどう走ったらいいのかということですが、どこを通ったら一番安全なのだろうかと思ってしまうことが多いです。通勤で自転車を使う人が増えると、当然、大きな道も走る人が多くなると思いますので、そうした、道路行政と自転車通勤をうまく連

携させていくこと、あるいは、どこに問題があるのかというところを見ていただきながら、自転車で通勤の推奨も必要かと思いました。

もう一つ、自転車に関しては、通学で自転車を使うということは、私は横浜の郊外出身なので、当たり前のことでした。でも、東京の子供たちを見ていると、自転車に乗れない子供が結構多いような気がします。週末になると、神宮外苑の周囲などで、子供に自転車の乗り方を教えていたり、結構大きなお子さんも自転車に乗れないで苦戦しているのを見たりします。安全性配慮を考慮するとなかなか難しい問題と思いますが、本来は、東京では自転車はすごく便利な乗り物だと思います。子供の体力低下というお話があって、そういうことも私は非常に衝撃を受けたのですが、東京の子供の体力が低いというのは、例えばこういうところとも連動しているのかなと感じました。

東京スポーツ推進企業認定制度はすごく面白いと思います。これは一つのアイデアですが、障害者スポーツの振興と連携の提案として、企業に雇用されている障害がある人たちが、スポーツとどう取り組むのかという視点もこの認定制度の中に入れていただけると、相乗効果があるのかなと考えています。障害がある人は、日常生活の中だけではスポーツとの接点を持ちにくくて、例えば車椅子で移動していても、ウォーキングは、脈拍数で計測してもなかなか上がりにくい傾向があります。そのためにスポーツをするための時間を作り出さなければいけないという事情があります。障害がある人を雇用している場合、企業がスポーツをすることを応援する推進制度のようなものがあったとしても面白いのかなと思いました。

スポーツ施設の営業時間は、通勤していると、オフィスワークの時間とスポーツ施設の営業時間が、スタート時間が同じだったりするので、早朝や夜の時間帯にスポーツ施設を営業する時間帯をもう少し広めてみることで、働き盛り世代が運動しやすくなるということもあるのではないかと考えていました。

○野川会長 自転車の問題は、学校安全の面からすると、最近事故が多いですね。保険に入っていないと、加害者になった場合のことが非常に大変であるということがあります。

あと、一輪車が非常に盛んだったところがありますが、最近は一輪車の話も出ませんし、自転車専用道路がなかなかないことが、東京というか、日本の弱い面ですね。デンマークのコペンハーゲンかどこかに行くと、歩道、自転車道、車道と3段になっていて、明確に分かれています。もう一つは、交通の非常にマナーがいいです。赤信号みんなで渡ることばしちゃいけない、という面があります。日本人は、そういうことがどんどんなくなってきて、無法地帯化していますね。そういうことがあると思います。

そういう中で、丸山委員、我々も徐々に年を取ってくると、ファーストペースに合わなくなってきましたね。我々のようにスローライフの人間にとって、どういう施策が必要かということ、かいつまんでお願いできますか。

○丸山委員 いろいろご提案したいことがあったのですが、時間がありませんので、質問にお答えできないかもしれません。

まず、ライフステージに合わせてということは、確かにそれぞれ対応が必要だと思えますが、全世代を対象にというのは、効果を上げる点でも大変なので、どこかに絞る必要があるだろうと思えます。一つは、若者世代。20代、30代、40代のスポーツ実施率が低い世代を何とかしなければいけないということがあります。この世代は、イベントでも誘い得ることができます。何でもいいということではないのですが、相手の気持ちと合えば。それと、難しいのは、若者世代は嗜好が非常に多様化していて、なかなか一つのことに一致できませんので、幾つかの選択肢が必要だと思えます。

それから、若者世代に「健康」を売ってもだめです。健康が当たり前ですから。それに反して、我々の世代の高齢者については、特に70代以上は実施率が非常に高いのですが、ここが高いからいいということではなくて、二極化しています。スポーツに関心がない人は全く出てきません。出てこない人が実は医療費を押し上げているし、健康寿命を低くしているので、スポーツにどういざなっていくかということをして仕掛けない限りは全くしません。いくらポスターを貼ろうが、宣伝しようが、スポーツをしませんかと言っても高齢者は出てきません。出てきている人は何か運動をしている人です。60.5%の中に入っている人ですから、これを上げることは、きめ細かく地域に出向いて仕掛けない限りだめです。東京で大きなイベントがあるから集まれといっても出てきません。それぞれの地区というか、コミュニティまで入っていくことをしていけないと、高齢者の実施率をこれ以上高めることはできないと思えます。

もう一度申し上げますと、実施率が高いからいいということではなくて、二極化している、スポーツが嫌い、運動したくないという高齢者を、どうスポーツに引き込んでいくかということと、これから高齢者になる人、我々は「ニューエルダー」と言っていますが、仕事を引退して地域に戻った人たちを、どうスポーツに誘うかということが大事ななと思っています。

それから、高齢者にスポーツ、スポーツと言っても、今スポーツをしていない人は、スポーツにあまり良いイメージを持っていないと思えます。どちらかという、小学生のころに、こんなことがなぜできないのかと言われてスポーツが嫌いになってしまう。日本は体育という授業があるのだから、本来なら、世界で最もスポーツ好きの子供にならなければいけないのに、スポーツ嫌いが徐々に増えてしまうという実態があります。そういう意味では、学校教育で体育の授業があつて素晴らしいと思っていますが、中身をもっと楽しいスポーツにする——先ほど藤田委員からもお話がありましたが、本校のために勝ってこいという感じになってしまって、優秀な子は伸びますが、落ちた子はスポーツ嫌いになってしまうということがあります。もう少し、楽しいスポーツ、楽しい体育ができないかなといつも思っています。

そんなことで、東京の子供の体力が落ちているといいますが、最近分かったことは、スポーツをする子は学力も高いです。文科省が実施している全国一斉学力テストの結果と体力テストの結果を比べてみると、不思議に、よく遊んでいる子が学力もいい。これを考え

ると、東京の子供はもっと運動させないとだめですね。そう思いました。

今日は時間がないので、感想だけにとどめます。

○野川会長 ありがとうございます。

皆様方からのご意見をまだまだ頂戴したいのですが、本日はこれを持って閉じさせていただきたいと思います。

今回は、障害者スポーツについての審議を行い、その次の7月は世界レベルのトップアスリートの発掘という話になります。本日、言い足りなかったこと、こんな良い案があったのということがあると思いますので、関口課長あるいは事務局に、メールやメモ等でお知らせいただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○早崎スポーツ推進部長 本日は、皆様、特に年度末で本当にお忙しい中、貴重なご意見を頂戴させていただきまして、本当にありがとうございました。

冒頭にご案内させていただくと申し上げましたが、5月10日の日曜日、東京体育館において、東京都、公益財団法人東京都体育協会、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会の主催によりまして、第68回都民体育大会及び第16回東京都障害者スポーツ大会の合同開会式を開催することになりました。ご多用のところ恐縮ですが、委員の皆様におかれましては、合同開会式へのご臨席を賜りたく、ご案内を申し上げます。

本日、机上に招待状をお配りさせていただいております。同封させていただいた返信用紙に、4月17日（金）までにご出欠のご連絡をいただければ幸いです。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほどお話がありましたように、次回の審議会は5月下旬を予定しております。日程は改めて調整させていただきます。よろしくお願ひします。

これをもちまして、第25期第2回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。

午後4時00分閉会